



# キャッチ通信



第25号

平成28年8月発行

## 生活自立支援センター

～1人で悩まず、まずは相談を！～

収入より借金が多くあり家賃が払えない・・・  
 家族が引きこもっている・・・  
 働きたいのに仕事が長く続かない・・・

### ひとりでは解決できなくて悩んでいる事はありませんか？

家計の悩みや家庭の悩み、就労の悩み、相談しづらかったり、どこに相談したらいいのか分からない。そんな悩みを聞いてくれるのが「生活自立支援センター」です。

「生活自立支援センター」は相談窓口となり、〈生活に困っている方が、地域の中で安心して、自立した生活を送ることができるようになる！〉を目標に、相談者の希望を尊重しながら一緒に支援プランを作っていきます。

とりあえず、困っていることを話してみてください。

話をすることで悩みの整理ができます。相談できなかったことそのものが悩みのタネだった方はこれで1つお悩み解決です！そこから次々に「解決！」の花を咲かせましょう。



生活自立支援センターは住んでいる地区にそれぞれセンターがあります。センターごとに事業内容の違いがありますが、生活自立支援センターだけでは解決できない相談は、他の機関と連携を取りながら解決の道へとつなげてくれます。

1人で悩んでいるあなた！「生活自立支援センター」に相談してみましよう。

あなたの生活を一緒に考えてくれる相談員に出会えます。

相談員と一緒に問題解決に向けて動き出しましょう。

ご本人だけではなく、ご家族からの相談も受けてもらえます。(相談無料)



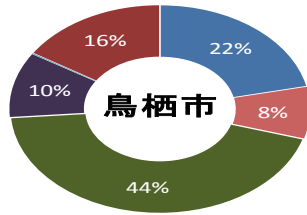
#### 問い合わせ先 (鳥栖・三養基地区)

<p>鳥栖市にお住まいの方</p> <p>鳥栖市生活自立支援センター (鳥栖市役所社会福祉課内)</p> <p>T e l 0942-85-8558</p> <p>受付時間/月曜～金曜</p> <p>8 : 30～17 : 15</p>	<p>基山町・みやき町・上峰町の方</p> <p>佐賀県生活自立支援センター</p> <p>T e l 0952-20-0095</p> <p>受付時間/通年 (土曜、日曜、祝日を含む)</p> <p>10 : 00～20 : 00</p>
--	--

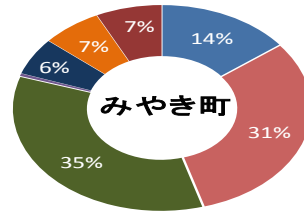
まずは電話でご相談ください。希望があれば、お住まいの地区の役場等へ面談に来てくれます。

今後、生活自立支援センターがおこなっている「就労に関する支援」「生活や家計に関する支援」等の詳しい事業内容をキャッチ通信でご紹介したいと思います。

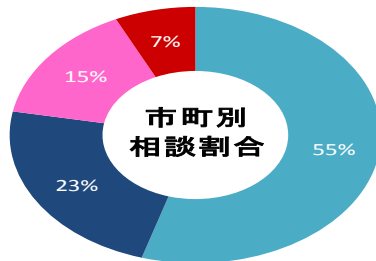
## 平成28年4月～6月の相談件数



	件数	人
身体	380	26
知的	143	31
精神	778	38
発達障害	180	11
難病	2	1
重心		
高次脳		
手帳なし	282	20
合計	1,765	127

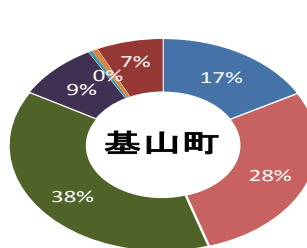


	件数	人
身体	109	10
知的	233	14
精神	260	12
発達障害	3	1
難病	44	1
重心	49	1
高次脳		
手帳なし	54	6
合計	752	45

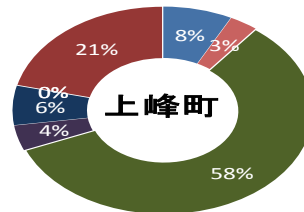


■ 鳥栖市  
■ みやき町  
■ 基山町  
■ 上峰町

	相談件数	相談者数
鳥栖市	1,765	127
みやき町	752	45
基山町	485	53
上峰町	227	11
合計	3,229	236



	件数	人
身体	82	8
知的	137	19
精神	185	16
発達障害	42	5
難病	2	1
重心	3	1
高次脳		
手帳なし	34	3
合計	485	53



	件数	人
身体	17	2
知的	7	2
精神	132	3
発達障害	9	1
難病	14	1
重心		
高次脳		
手帳なし	48	2
合計	227	11

※ 表中の”相談者数”及び”人”の数値は実人員

## 新人職員紹介～8月より新しく一人加わりました～

はじめまして、8月よりキャッチの一員となりました<sup>かみちかだいき</sup>神近大基と申します。

以前は精神科病院でソーシャルワーカーをしており、主にデイケアで仕事をしていました。

病院では退院された方が地域に戻られ、笑顔になっていただくことを目指して仕事をしていました。今回キャッチでの仕事が決まり、相談支援員として地域の中で困ったことがあれば一緒に考え、一緒に悩み、一緒に喜びを分かち合えるような仕事をしたいと考えています。

さて、暑い日が続いてますが私は夏が苦手です。暑いのが嫌ってのもありますが自分の趣味が夏はできないからです。それはマラソンです。今年の桜マラソンも走ってこの秋もフルマラソンを走る予定にしています。いつの日かお金と暇があるならばホノルルマラソン走ってみたいですね。しかし！夏は走りすぎるとぶっ倒れる！早く涼しい秋が来てほしいものです。

こんな私ですがよろしくお願ひします。



## 障害者差別解消法って何？（２）

前号で少し触れましたが、平成 28 年 4 月 1 日より障害者差別解消法が施行されました。キャッチ通信では 1 年を通し、この法について理解を深めていきたいと思えます。

この法律では・・・

①「不当な差別的取扱い」を禁止しています。

②「合理的配慮の提供」を求めています。

今回は「不当な差別的取扱い」の禁止について、みてみましょう。

「不当な差別的取扱い」とはどのようなものをいうのでしょうか。

例えば・・・



- ・保護者や介助者が一緒にいないとお店に入れなかった。
- ・知的障害者にはお金の管理はできないと通帳を作ってもらえなかった。
- ・盲導犬や介助犬がいるからとタクシーの乗車や入店、宿泊を拒否された。
- ・学校の受験や入学を拒否された。
- ・スポーツクラブや習い事の教室で障害があることを理由に入会を断られた。
- ・病院で本人を無視して介助者や支援者、付添の人だけに話をされた。
- ・不動産屋で障害者向け物件はないと言って対応してくれなかった。

・・・このような状況に心当たりはありませんか？

国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者が、障害のある人に対して、正当な理由なく障害を理由としてサービスの提供を拒否したり、サービスを提供するにあたって場所や時間帯などを制限すること、障害のない人にはつけない条件をつけることなどが禁止されます。



事業者は対応に正当な理由があると客観的に判断した場合は、障害のある人にその理由を説明し理解を得よう努めなければなりません。

### 対象となる「障害者」って？

「障害者」＝「障害者手帳を持っている人」だけではありません。身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人（発達障害のある人も含む）、その他に心や体のはたらきに障害がある人で、障害や社会の中にあるバリアによって、日常生活や社会生活に相当な制限を受けている人すべてが対象です。（障害児も含まれます）

※この法律に書いてある「事業者」とは、商業その他の事業を行う者（営利、非営利、個人、法人を問わない）であり、例えばサービス提供事業所、会社、病院、ボランティアを含みます。

次号、②「合理的配慮の提供」について掲載します。

## サッカー療育の放課後等デイサービス

### カラスFC



カラスFCは平成28年4月より佐賀県鳥栖市で活動しております。  
カラスFCは放課後や長期休暇中に発達に不安や心配のある子どもの生活能力及び社会性の向上を目的としたサッカー療育を致します。「サッカーができる」が自信につながり困っていることが改善できればと考えております。

学校終了後に各学校まで迎えに行き、広場または体育館でサッカーを行い、18時にご自宅への送迎を開始する流れとなっております。長期休暇も基本的にはサッカーを中心としたスケジュールになっており、空き時間で宿題や屋外活動等も取り入れながら過ごしていきます。サッカーを通して楽しみながら成長できる場所となるよう、スタッフ一同全力でサポート致します。



※編集後記※ 夏ですね。毎年今年の夏が一番暑いと思いますが、今年もやっぱり一番暑いですね！

今年はオリンピックイヤー！開会式を見ながら4年後の東京ではどんな演出があるのか今からワクワク、楽しみになりました(><)9月にはいっても残暑はまだ続きます。バテないように栄養、睡眠たっぷりとりましょう。  
(龍頭)

○鳥栖市・みやき町・基山町・上峰町にお住まいの、障がい者本人、障害のある方を支えている家族及び支援者からの相談をお受けします。

障がいの種別、手帳の有無は問いません。相談は無料です。

<相談窓口開設時間>

9:00~18:00 (月曜日~金曜日)

9:00~17:00 (土曜日)

・上記の時間帯以外でもご相談をお受け致します。

事前にご連絡ください。

特定非営利活動法人

総合相談支援センターキャッチ

住所：佐賀県鳥栖市宿町1041-3

電話：0942-87-8956 FAX：0942-85-9003

Mail：so-sodan@tosumiyaki-sodan.or.jp



虐待を見た、

虐待を受けたと思っている方はご一報ください。

鳥栖・三養基地区 障がい者虐待防止センター

TEL.0942-85-8900